

内閣参質一八三第三〇号

平成二十五年二月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 平 田 健 二 殿

参議院議員福島みずほ君提出生活扶助基準の見直しに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員福島みずほ君提出生活扶助基準の見直しに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「生活扶助相当CPI」については、平成二十年平均生活扶助相当CPI（平成二十年の年平均の生活扶助相当CPIをいう。以下同じ。）は、生活扶助に相当する品目について、平成二十二年基準消費者物価指数の長期時系列データにおける平成二十年平均全国品目別CPI（平成二十年の年平均の全国の品目別価格指数をいう。以下同じ。）に全国品目別ウエイト（全国の消費支出全体に占める品目ごとの支出額の割合をいう。以下同じ。）を品目ごとに乗じて得た値を合計した値を、全国品目別ウエイトを合計した値で除して算出したものであり、平成二十三年平均生活扶助相当CPI（平成二十三年の年平均の生活扶助相当CPIをいう。以下同じ。）は、生活扶助に相当する品目について、平成二十二年基準消費者物価指数の長期時系列データにおける平成二十三年平均全国品目別CPI（平成二十三年の年平均の全国の品目別価格指数をいう。以下同じ。）に全国品目別ウエイトを品目ごとに乗じて得た値を合計した値を、全国品目別ウエイトを合計した値で除して算出したものである。また、平成二十年平均生活扶助相当CPIの算出に用いた平成二十年平均全国品目別CPIは、「米類」が百三・二六、「パン」が百三・八、

「ゆでうどん」が九十九・六、「干しうどん」が九十六・四、「スパゲッティ」が百十三・三、「即席めん」が百・一、「生中華めん」が百・二、「他の穀類」が百一・一、「生鮮魚介」が百四・一、「塩さけ」が九十九・〇、「たらこ」が百十・九、「しらす干し」が百三・四、「干しあじ」が百一・九、「煮干し」が百六・四、「ししやも」が百四・五、「魚肉練製品」が九十五・九、「他の魚介加工品」が百・四、「生鮮肉」が百二・八、「ハム」が百五・〇、「ソーセージ」が百四・四、「ベーコン」が百一・七、「乳卵類」が九十九・五、「キャベツ」が八十一・〇、「ほうれんそう」が八十三・七、「はくさい」が八十八・四、「ねぎ」が八十四・一、「レタス」が八十五・〇、「ブロッコリー」が九十四・四、「もやし」が百八・五、「アスパラガス」が百六・四、「さつまいも」が百三・三、「じゃがいも」が七十八・九、「さといも」が百十・七、「だいこん」が八十五・九、「にんじん」が九十六・九、「ごぼう」が百三・八、「たまねぎ」が七十七・一、「れんこん」が九十九・一、「ながいも」が八十九・四、「えだまめ」が九十八・八、「さやいんげん」が八十九・二、「かぼちゃ」が九十三・三、「きゅうり」が九十五・八、「なす」が九十三・二、「トマト」が八十六・九、「ピーマン」が八十六・七、「生しいたけ」が百九・五、「えのきだけ」が百十三・七、「しめじ」が百五・二、「乾物・加工品類」が百・七、「果物」が九十七

・一、「油脂」が百十一・一、「食塩」が百・九、「しょう油」が百・六、「みそ」が百・三、「砂糖」が九十七・一、「酢」が九十五・九、「ソース」が百六・六、「ケチャップ」が百十三・九、「マヨネーズ」が百七・八、「ジャム」が九十九・七、「カレールウ」が百一・六、「即席スープ」が七十九・九、「風味調味料」が百十・六、「ふりかけ」が百二・二、「液体調味料」が百五・三、「中華合わせ調味料」が百三・二、「菓子類」が九十七・九、「主食的調理食品」が百・五、「うなぎかば焼き」が九十七・七、「サラダ」が百・四、「コロッケ」が百二・四、「豚カツ」が百二・五、「からあげ」が百一・一、「ぎょうざ」が九十五・八、「冷凍調理コロッケ」が九十九・九、「冷凍調理ハンバーグ」が九十六・二、「調理カレー」が百七・八、「混ぜごはんのもと」が百十・一、「煮豆」が九十八・七、「飲料」が百四・六、「清酒」が百三・九、「焼酎」が九十九・三、「ビール」が百二・六、「発泡酒」が百二・一、「ウイスキー」が百一・五、「ワイン」が百三・六、「ワイン（輸入品）」が九十九・二、「チューハイ」が百三・三、「ビール風アルコール飲料」が百二・六、「うどん」が九十八・二、「中華そば」が九十八・七、「スパゲッティ（外食）」が百・〇、「すしA」が九十七・九、「すしB」が九十八・二、「親子どんぶり」が九十八・六、「天どん」が九十八・五、「カレーライス」が九十八・九、「牛どん」が百四・

五、「フライ」が九十九・一、「ぎょうざ（外食）」が百・〇、「ハンバーグ」が九十九・六、「焼肉」が九十九・六、「お子様ランチ」が百二・八、「ハンバーガー」が百三・六、「サンドイッチ」が九十九・〇、「ピザパイ」が九十九・九、「ドーナツ」が九十九・二、「コーヒー」が九十九・四、「ビール（外食）」が九十九・四、「板材」が九十九・七、「塗料」が九十七・五、「錠」が九十七・四、「光熱・水道」が百四・五、「電子レンジ」が百三十八・二、「電気炊飯器」が百十八・二、「電気ポット」が百八・五、「ガステーブル」が百十四・六、「電気冷蔵庫」が百三十七・〇、「電気掃除機」が百二十九・二、「電気洗濯機（全自動洗濯機）」が百三十四・五、「電気洗濯機（洗濯乾燥機）」が百六十二・二、「電気アイロン」が百十五・〇、「冷暖房用器具」が百十四・八、「一般家具」が百二・四、「室内装備品」が百七・一、「寝具類」が百五・五、「食器類」が百一・一、「台所用密閉容器」が百一・九、「なべ」が百・六、「たわし」が九十九・八、「電球・蛍光ランプ」が九十九・一、「タオル」が百四・〇、「ビニールホース」が九十四・三、「浄水器」が百十一・二、「家事用消耗品」が百五・三、「家事サービス」が九十九・六、「和服」が百・九、「背広服（夏物，中級品）」が九十九・一、「背広服（冬物，中級品）」が百二・九、「男子上着」が百七・四、「男子ズボン（夏物）」が九十九・〇、「男子ズボン（冬

物)」が百一・一、「男子ズボン（ジーンズ）」が百・八、「男子コート」が百二・四、「婦人スーツ（春夏物，中級品）」が九十九・四、「婦人スーツ（秋冬物，中級品）」が九十九・九、「ワンピース（春夏物）」が九十八・九、「ワンピース（秋冬物）」が百五・七、「婦人上着」が百三・九、「スカート（春夏物）」が百三・七、「スカート（秋冬物）」が百一・五、「婦人スラックス（冬物）」が百・六、「婦人スラックス（ジーンズ）」が百六・六、「婦人コート」が百五・九、「子供洋服」が百七・五、「シャツ・セーター・下着類」が百一・九、「男子靴」が百四・二、「婦人靴」が百一・〇、「子供靴」が九十八・一、「運動靴」が九十九・七、「サンダル」が百一・〇、「他の被服類」が百三・八、「被服関連サービス」が九十九・〇、「医薬品・健康保持用摂取品」が百三・七、「紙おむつ（乳幼児用）」が百五・〇、「生理用ナプキン」が九十九・六、「浴用剤」が百・八、「コンタクトレンズ用剤」が百十・八、「ヘルスメーター」が百十九・八、「体温計」が九十九・一、「血圧計」が百一・六、「マッサージ料金」が百・二、「人間ドック受診料」が九十九・三、「普通運賃（JR）」が百・〇、「料金（JR，在来線）」が百・〇、「料金（JR，新幹線）」が百・〇、「普通運賃（JR以外）」が百・〇、「一般路線バス代」が九十九・〇、「タクシー代」が九十九・四、「航空運賃」が百三・五、「自転車」が九十六・一、「は

がき」が百・〇、「封書」が百・〇、「固定電話通信料」が九十九・九、「携帯電話通信料」が百一・六、「運送料」が百六・八、「固定電話機」が百二十七・〇、「携帯電話機」が八十七・七、「学習参考教材」が八十八・七、「補習教育」が九十九・六、「テレビ」が二百五・八、「携帯型オーディオプレーヤー」が百五十一・一、「ビデオレコーダー」が百九十一・六、「パソコン（デスクトップ型）」が二百三十七・二、「パソコン（ノート型）」が二百八十一・六、「プリンタ」が百二十一・九、「カメラ」が二百二十四・七、「ビデオカメラ」が百六十六・二、「ピアノ」が八十八・六、「学習机」が九十八・六、「文房具」が百・一、「ゴルフクラブ」が百十五・五、「グローブ」が九十六・一、「テニスラケット」が百五・三、「釣ざお」が九十七・一、「トレーニングパンツ」が九十九・八、「水着」が百七・三、「家庭用ゲーム機（据置型）」が百二十五・九、「家庭用ゲーム機（携帯型）」が百十二・五、「人形」が百二・〇、「がん具自動車」が百五・五、「組立がん具」が九十八・二、「切り花」が九十九・九、「記録型ディスク」が百十九・八、「コンパクトディスク」が百五・七、「ビデオソフト」が百一・八、「ペットフード（ドッグフード）」が百十八・三、「ペットフード（キャットフード）」が百三・二、「植木鉢」が九十八・六、「園芸用土」が百六・九、「乾電池」が九十七・八、「プリンタ用インク」が百・六、「新

聞代」が九十九・九、「週刊誌」が九十六・七、「書籍」が九十九・七、「宿泊料」が百三・九、「パツク旅行」が百十四・〇、「月謝（英会話）」が百・九、「月謝（書道）」が九十九・三、「月謝（音楽）」が九十九・六、「月謝（ダンス）」が九十八・七、「月謝（水泳）」が九十八・三、「月謝（料理）」が九十八・〇、「放送受信料（ケーブル）」が九十九・八、「放送受信料（NHK・ケーブル以外）」が百・〇、「映画観覧料」が百・〇、「サッカー観覧料」が九十八・九、「プロ野球観覧料」が九十八・一、「ゴルフ練習料金」が九十九・七、「ゴルフプレー料金」が百四・四、「テニスコート使用料」が百・八、「ボウリングゲーム代」が九十九・三、「プール使用料」が九十九・六、「フィットネスクラブ使用料」が九十九・五、「美術館入館料」が九十九・九、「テーマパーク入場料」が九十九・三、「競馬場入場料」が百・〇、「カラオケルーム使用料」が百一・六、「写真プリント代」が百・一、「ビデオソフトレンタル料」が百二十七・三、「インターネット接続料」が九十九・九、「獣医代」が百・三、「理美容サービス」が百・二、「理容器具」が百十四・九、「化粧石けん」が百四・七、「ボディソープ」が百九・四、「シャンプー」が百三・〇、「ヘアコンディショナー」が百一・七、「歯磨き」が百十・二、「化粧品」が百・九、「身の回り用品」が百一・二、「たばこ」が九十一・二、「傷害保険料」が九十七・一、「印

鑑証明手数料」が九十七・八、「戸籍抄本手数料」が百・〇、「パスポート取得料」が百・〇及び「振込手数料」が百・〇であり、平成二十三年平均生活扶助相当CPIの算出に用いた平成二十三年平均全国品目別CPIは、「米類」が九十六・〇、「パン」が百・二、「ゆでうどん」が百・一、「干しうどん」が百・三、「スパゲッティ」が九十八・八、「即席めん」が九十九・五、「生中華めん」が九十七・八、「ゆで沖縄そば」が九十九・六、「他の穀類」が九十九・三、「生鮮魚介」が百・九、「塩さけ」が百二・三、「たらこ」が九十六・三、「しらす干し」が百二・四、「干しあじ」が九十九・三、「煮干し」が百・九、「ししゃも」が九十七・二、「いくら」が百二・八、「魚肉練製品」が九十七・二、「他の魚介加工品」が百一・六、「生鮮肉」が百・二、「ハム」が九十八・〇、「ソーセージ」が九十九・二、「ベーコン」が九十九・四、「ポーク缶詰」が九十四・七、「乳卵類」が百・二、「キャベツ」が八十七・三、「ほうれんそう」が九十四・八、「はくさい」が九十九・二、「ねぎ」が八十八・九、「レタス」が九十一・四、「ブロッコリー」が九十八・三、「もやし」が九十七・六、「アスパラガス」が百二・八、「さつまいも」が百五・三、「じゃがいも」が百三・六、「さといも」が百九・六、「だいこん」が九十二・五、「にんじん」が百二・〇、「ごぼう」が百八・五、「たまねぎ」が百・六、「れんこん」が百・四、「ながいも」

が九十四・三、「しょうが」が九十九・七、「えだまめ」が九十九・八、「きやいんげん」が九十八・〇、「かぼちや」が九十七・七、「きゅうり」が九十九・五、「なす」が百二・七、「トマト」が九十五・六、「ピーマン」が九十・二、「生しいたけ」が九十七・六、「えのきだけ」が九十五・〇、「しめじ」が九十二・六、「にがうり」が百十九・一、「とうが」が百二十六・九、「乾物・加工品類」が九十九・六、「果物」が百・六、「油脂」が九十九・八、「食塩」が九十九・六、「しょう油」が九十七・八、「みそ」が九十九・五、「砂糖」が百二・八、「酢」が九十九・二、「ソース」が九十七・九、「ケチャップ」が九十八・七、「マヨネーズ」が九十八・一、「ドレッシング」が九十九・二、「ジャム」が九十九・九、「カレールウ」が百・二、「即席スープ」が九十九・三、「風味調味料」が百・二、「ふりかけ」が九十九・七、「液体調味料」が九十七・六、「中華合わせ調味料」が九十八・八、「パスタソース」が九十八・五、「菓子類」が九十九・五、「主食的調理食品」が九十九・五、「うなぎかば焼き」が百十・八、「サラダ」が百一・二、「コロッケ」が百・五、「豚カツ」が九十九・九、「からあげ」が九十九・五、「ぎょうざ」が百一・二、「やきとり」が九十八・八、「冷凍調理コロッケ」が百・三、「冷凍調理ハンバーグ」が百・四、「調理カレー」が九十八・九、「混ぜごはんのもと」が九十九・二、「煮豆」が百・〇、

「焼き魚」が九十九・九、「きんぴら」が百・四、「飲料」が九十九・五、「清酒」が九十七・九、「焼
ちゅう」が九十九・五、「ビール」が九十九・二、「発泡酒」が九十九・〇、「ウイスキー」が百一・四、
「ワイン」が九十九・三、「ワイン（輸入品）」が九十六・六、「チューハイ」が九十八・五、「ビール
風アルコール飲料」が九十八・四、「うどん」が百・四、「中華そば」が百・〇、「沖縄そば」が百・〇、
「スパゲッティ（外食）」が九十九・九、「すしA」が百一・一、「すしB」が百・〇、「親子どんぶり」
が百・一、「天どん」が九十九・八、「カレーライス」が百・二、「牛どん」が百・五、「フライ」が九
十九・六、「フライドチキン」が百三・三、「ぎょうざ（外食）」が九十九・八、「ハンバーグ」が百・
二、「焼肉」が九十九・三、「お子様ランチ」が九十九・六、「ハンバーガー」が百・四、「サンドイッ
チ」が百・二、「ピザパイ」が百・一、「ドーナツ」が百・三、「コーヒー」が百・五、「ビール（外食）」
が百・一、「板材」が九十九・四、「塗料」が九十九・九、「錠」が九十九・五、「光熱・水道」が百三
・三、「電子レンジ」が八十一・四、「電気炊飯器」が八十六・五、「電気ポット」が九十三・二、「ガ
ステーブル」が九十一・〇、「電気冷蔵庫」が七十四・一、「電気掃除機」が八十・五、「電気洗濯機（全
自動洗濯機）」が八十二・五、「電気洗濯機（洗濯乾燥機）」が七十二・五、「電気アイロン」が九十二

・三、「冷暖房用器具」が九十・〇、「一般家具」が九十七・九、「室内装備品」が九十六・六、「寝具類」が九十九・九、「食器類」が九十九・二、「台所用密閉容器」が九十九・三、「なべ」が九十九・〇、「フライパン」が百一・五、「たわし」が九十九・五、「電球・蛍光ランプ」が九十九・六、「タオル」が百・七、「ビニールホース」が百・二、「浄水器」が九十八・一、「マット」が九十九・五、「家事用消耗品」が九十八・〇、「家事サービス」が九十九・六、「和服」が百・八、「背広服（夏物，中級品）」が百七・八、「背広服（夏物，普通品）」が百一・九、「背広服（冬物，中級品）」が百六・三、「背広服（冬物，普通品）」が九十八・七、「男子上着」が九十八・五、「男子ズボン（夏物）」が百一・四、「男子ズボン（冬物）」が百一・九、「男子ズボン（ジーンズ）」が九十八・九、「男子コート」が百二・四、「婦人スーツ（春夏物，中級品）」が百一・五、「婦人スーツ（春夏物，普通品）」が百・九、「婦人スーツ（秋冬物，中級品）」が百・九、「婦人スーツ（秋冬物，普通品）」が百・八、「ワンピース（春夏物）」が百一・六、「ワンピース（秋冬物）」が百一・三、「婦人上着」が九十八・九、「スカート（春夏物）」が百一・四、「スカート（秋冬物）」が九十九・四、「婦人スラックス（冬物）」が九十九・三、「婦人スラックス（ジーンズ）」が九十五・七、「婦人コート」が百七・九、「子供洋服」が九十二・七、

「シャツ・セーター・下着類」が九十九・八、「男子靴」が九十九・六、「婦人靴」が九十八・四、「子供靴」が九十七・六、「運動靴」が九十九・四、「サンダル」が九十九・三、「スリッパ」が九十五・九、「他の被服類」が九十九・四、「被服関連サービス」が百・一、「医薬品・健康保持用摂取品」が九十八・〇、「紙おむつ（乳幼児用）」が九十九・〇、「紙おむつ（大人用）」が九十八・四、「生理用ナプキン」が百六・九、「浴用剤」が九十八・八、「コンタクトレンズ用剤」が九十七・三、「ヘルスメーター」が八十五・二、「体温計」が百二・〇、「血圧計」が九十九・六、「マッサージ料金」が百・〇、「人間ドック受診料」が九十九・九、「予防接種料」が九十九・八、「普通運賃（JR）」が百・〇、「料金（JR、在来線）」が九十九・一、「料金（JR、新幹線）」が百・〇、「普通運賃（JR以外）」が九十九・九、「一般路線バス代」が九十九・九、「高速バス代」が百・〇、「タクシー代」が百・〇、「航空運賃」が百八・一、「自転車」が百・八、「はがき」が百・〇、「封書」が百・〇、「固定電話通信料」が百・〇、「携帯電話通信料」が百・〇、「運送料」が百・〇、「固定電話機」が八十八・三、「携帯電話機」が九十五・九、「学習参考教材」が百・〇、「補習教育」が九十九・八、「テレビ」が六十九・一、「携帯型オーディオプレーヤー」が九十三・七、「電子辞書」が九十八・〇、「ビデオレコーダー」が六

十・〇、「パソコン(デスクトップ型)」が六十・一、「パソコン(ノート型)」が七十六・〇、「プリンタ」が百一・三、「カメラ」が七十二・〇、「ビデオカメラ」が七十四・二、「ピアノ」が百・〇、「学習机」が九十七・二、「文房具」が九十九・六、「ゴルフクラブ」が九十三・三、「グローブ」が九十七・九、「テニスラケット」が九十三・七、「釣ざお」が九十九・一、「トレーニングパンツ」が九十六・三、「水着」が九十八・九、「家庭用ゲーム機(据置型)」が九十四・三、「家庭用ゲーム機(携帯型)」が七十三・八、「ゲームソフト」が九十八・三、「人形」が九十八・九、「がん具自動車」が九十九・六、「組立がん具」が九十七・六、「切り花」が九十九・七、「記録型ディスク」が九十二・九、「メモリーカード」が九十五・〇、「コンパクトディスク」が百二・一、「ビデオソフト」が百・六、「ペットフード(ドッグフード)」が九十八・四、「ペットフード(キャットフード)」が九十七・七、「植木鉢」が九十九・六、「園芸用土」が九十九・〇、「園芸用肥料」が九十八・三、「乾電池」が百・四、「プリンタ用インク」が百・三、「新聞代」が百・〇、「月刊誌」が百二・二、「週刊誌」が百・五、「書籍」が百・三、「宿泊料」が九十七・七、「パック旅行」が百十五・八、「月謝(英会話)」が百・五、「月謝(書道)」が九十九・九、「月謝(音楽)」が百・一、「月謝(ダンス)」が百・六、「月謝(水泳)」

が百・一、「月謝(料理)」が百・四、「放送受信料(ケーブル)」が九十九・九、「放送受信料(NH
K・ケーブル以外)」が百・〇、「映画観覧料」が九十九・七、「演劇観覧料」が百・〇、「サッカー観
覧料」が百・〇、「プロ野球観覧料」が百・三、「ゴルフ練習料金」が九十九・六、「ゴルフプレー料金」
が九十七・三、「テニスコート使用料」が九十九・六、「ボウリングゲーム代」が百・〇、「プール使用
料」が百・九、「フィットネスクラブ使用料」が百・一、「美術館入館料」が九十九・九、「テーマパー
ク入場料」が百四・四、「競馬場入場料」が百・〇、「カラオケルーム使用料」が百・九、「写真プリン
ト代」が九十九・九、「ビデオソフトレンタル料」が九十五・〇、「インターネット接続料」が九十九・
六、「音楽ダウンロード料」が百・四、「獣医代」が九十九・九、「ペット美容院代」が百・一、「理美
容サービス」が九十九・六、「理容器具」が九十五・五、「化粧石けん」が九十八・七、「ボディソー
プ」が百・〇、「洗顔料」が九十七・九、「シャンプー」が九十九・九、「ヘアコンディショナー」が百
・〇、「歯磨き」が九十九・九、「化粧品」が九十八・六、「身の回り用品」が九十九・二、「たばこ」
が百二十六・二、「傷害保険料」が百八・六、「印鑑証明手数料」が百・〇、「戸籍抄本手数料」が百・
〇、「パスポート取得料」が百・〇及び「振込手数料」が百・七である。

二について

お尋ねの「生活扶助相当CPI」の算出については、厚生労働省としては、全国品目別CPI（全国の品目別価格指数をいう。）や全国品目別ウェイトを調査している消費者物価指数を用いることが適当であると考えているが、消費者物価指数においては、生活保護受給世帯に限定した品目別のウェイト（消費支出全体に占める品目ごとの支出額の割合をいう。）が調査されていないため、御指摘の「生活保護受給世帯における家計支出の内訳」を特定して考慮に入れることはしていない。

三について

生活扶助基準については、五年ごとに一般低所得世帯の消費実態との均衡について検証を行うこととしているが、前回の検証は平成十九年に行い、その結果等を踏まえて平成二十年度の生活扶助基準を定めたものであり、また、平成二十五年度予算編成時に用いることができた最新の物価のデータは平成二十三年平均生活扶助相当CPIであったため、今回の生活扶助基準の見直しに当たっては、平成二十年平均生活扶助相当CPI及び平成二十三年平均生活扶助相当CPIを用いたものである。

